

2024年度 第2回 理事会 抄録

日 時： 2024年5月12日（日） 9：30～15：00

場 所： ハイブリッド開催

出席者：

理 事： 齊藤、大工谷、吉井、佐々木

谷口、板倉、清宮、黒澤、白石、友清、湯元、伊藤、内山、大淵、岡持、小川、
高橋、西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根

監 事： 太田、櫻田、辺土名

欠席者：

理 事： なし

監 事： なし

I. 審議事項

(全8題)

1. 2023年度事業報告および決算報告の承認について (齊藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長、谷口専務理事、板倉常務理事、清宮常務理事、黒澤常務理事、白石常務理事、友清常務理事、湯元常務理事)	承認
2023年度事業報告および決算報告の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。 事業報告および決算報告の詳細は、会員限定コンテンツ>役員会抄録等に掲載の議案書参照。 ・ 事業報告および決算報告については2024年5月11日、監事による監査を受けている。 ・ 総会議案書は別紙のとおりであり、提案趣旨を逸脱しない範囲で、文言の修正は事務局に一任いただきたい。 ◆定款（抜粋） 第37条（事業報告及び決算） この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。 (1) 事業報告 (2) 事業報告の附属明細書 (3) 貸借対照表 (4) 損益計算書（正味財産増減計算書） (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書 (6) 財産目録	

2. 第53回定時総会 次期議事運営委員の推薦について	(斉藤会長)	承認
<p>総会議事運営規程第3条の定めるところにより、定時総会にて議事運営委員の立候補がなかった場合（定足数を満たさない場合）に備え、以下の者を次期議事運営委員として推薦することについて審議され、総員賛成で承認された。</p> <p>議事運営委員候補者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中田 洋輔 氏（宮崎県） 2. 大畑 剛 氏（高知県） 3. 増田 崇 氏（奈良県） 4. 南出 光章 氏（三重県） 5. 三谷 管雄 氏（鳥取県） <p>会長指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中尾 弘丈 氏（事務局職員） <p>任期 第53回定時総会終了時から第54回定時総会終了時まで</p>		

3. 「常勤役員要件審査委員会」委員の理事会推薦候補者について	(斉藤会長)	承認
<p>「常勤役員要件審査委員会」委員の理事会推薦候補者について審議がなされ、原案どおり総員賛成で承認された。</p> <p>立候補者2名</p> <ul style="list-style-type: none"> 善明 雄太 氏（福岡県） 米元 佑太 氏（大阪府） <p>代議員からの選出する立候補者数未達のための推薦者2名</p> <ul style="list-style-type: none"> 菅原 慶勇 氏（秋田県） 南出 光章 氏（三重県） <p>理事もしくは理事経験者の推薦者1名</p> <ul style="list-style-type: none"> 間瀬 教史 氏（兵庫県） 		

4. 第53回定時総会 議長団の推薦について	(斉藤会長)	承認
<p>定款第15条および第18条第2項、総会議事運営規程第5条の定めるところにより、議長・副議長の立候補がなかった場合に備え、以下の者を推薦することが審議され、承認された。</p> <p>議長： 三谷 管雄 氏（鳥取県）</p> <p>副議長： 内田 賢一 氏（神奈川県）</p>		

※なお、以下の者は議長、副議長の指名による

議事録署名人： 佐藤 英雄 氏（岩手県）、久野 加世子 氏（静岡県）

書記： 平松 輝隆 氏（事務局職員）、吉岡 毅 氏（事務局職員）

5. 新入会員の承認について (斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長) 承認

新入会員の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。

2024年3月16日～2024年4月15日の間、新たに申請をした正会員234名、および賛助会員1社について承認。

復会者379名、休会者301名、退会者188名であった。

6. 役員報酬等規程の改正案について (谷口専務理事) 承認

役員報酬等規程の改正案について審議がなされ、総員賛成で承認された。

主な改正点は以下のとおりである。

●役員報酬等規程第5条（役員報酬等委員会）第1項の修正

現行規程	役員報酬等委員会（以下、「委員会」という。）は、 <u>総会又は理事会の意を受け、</u> <u>役員の勤務形態に応じた報酬等の区分、その額等について上申する</u>
修正規程	役員報酬等委員会（以下、「委員会」という。）は、 <u>少なくとも毎年1回、以下の各号に掲げる事項について検討し、会長に上申する。この場合、会長は、上申内容を理事会に報告しなければならない。</u> <u>(1) 役員報酬等の種別</u> <u>(2) 役員報酬等の額</u> <u>(3) 退任慰労金</u> <u>(4) 常勤役員の報酬等以外の処遇等</u>
趣旨	「総会又は理事会の意を受け」との文言は削除し、毎年開催とする。

●役員報酬等規程第5条（役員報酬等委員会）第2項の修正

現行規程	委員会は、委員5名をもって構成する。
修正規程	委員会は、委員5名をもって構成する。なお、委員が欠けた場合は、 <u>会長の推薦する者であって、他の委員の承認を得られた者を、委員とすることができる。</u>
趣旨	欠員が生じた場合の手続きを追加

7. 総会議事運営規程の改正について (谷口専務理事) 承認

総会議事運営規程の改正について審議がなされ、総員賛成で承認された。

主な改正点は以下のとおりである。

●第9条（議決権の委任）第6項の削除

規程	受任者による議決権の不統一行使は、これを認める。
削除理由	TMI 総合法律事務所から以下の指摘を受け、削除した。 <ul style="list-style-type: none"> ・議決権の不統一行使とは、自身が有する複数の議決権を異なる票に投じる行為のことを指す ・公益社団法人の場合、代議員の議決権数は1人1個であり、他の代議員から議決権行使の委任を受けても、あくまで委任者の意思表示を代理で行うものにすぎず、1人に2個の議決権行使を認める趣旨の制度ではない ・本来とは異なる意味合いで「不統一行使」という用語を内部規程で用いるのはあまり望ましくないため、削除を提案させていただく

●第10条（動議）第1項第1号の修正

現行規程	(1) 議案の修正等に関する動議 あらかじめ提出された総会議案の修正や猶予などを提案するもの
修正規程	(1) 議案の修正等に関する動議 理事会決議に基づき上程された総会議案の修正や猶予などを提案するもの
修正理由	TMI 総合法律事務所より、ここでの「総会議案」は「総会の招集通知に記載された総会議案」との趣旨になると指摘を受けているが、「あらかじめ」との文言があることで、動議自体をあらかじめ提出しなければならないものと誤解を招きやすい表現になっていたため、修正した。

8. 第53回定時総会の議題追加の承認について

(斉藤会長)

承認

第53回定時総会の法人法第38条2に定める事項について、下記2議題の追加について審議がなされ、総員賛成で承認された。

第38条2. 総会の目的である事項があるときは当該事項（議題）

第2号議案 役員報酬等規程改正案の承認を求める件

第3号議案 総会議事運営規程改正案の承認を求める件

なお、法人法第38条に定める「総会の日時及び場所」および「書面及び電磁的方法による議決権行使の可否」については、2024年1月6日開催の理事会にて、第1号、第4号～8号議案については、2024年4月6日の理事会で承認いただいていることを申し添える。

II. 報告事項

(全 12 題)

1. 2023 年度期末監査報告について (太田監事、櫻田監事、辺土名監事)

2024 年 5 月 11 日に 2023 年度期末監査が行われ、事業報告、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について適正であると認められたとの報告がなされた。

2. 令和 8 年度診療報酬改定に向けた進め方について (佐々木副会長)

令和8年度診療報酬改定に向けた作業を始めるにあたり、令和6年度トリプル改定の経験を踏まえた整理、組織体制及び事業の進め方等についての報告がなされた。

- 組織体制について、特例であった「報酬改定対策強化推進本部」は設けないが、「診療報酬改定対策強化推進部会（令和6年度と同様に理事で構成、以下、部会）」を職能推進課に設置する。
- 部会設置にあたっては、令和8年度は診療報酬改定のみであることを踏まえ、担当理事を新たに選出することとする。
- 進め方については、理事会において「基本的考え方」および「重点要望方針」、「診療報酬に係る重点要望事項」を承認すること、学会連合へのヒアリングを実施すること等のプロセスを継続するとともに、報酬改定後の振り返りを実施することを新たに加えるなど、より実効的な事業進め方を構築できるように努めたい。

3. 「2023 職場における腰痛予防宣言！」事業結果の報告について (佐々木副会長)

本会会員が自らの職場の職員に対して腰痛予防策を講じる「2023職場における腰痛予防宣言！」事業について、その取り組みと結果についての報告がなされた。

- 本事業を開始してから今回で3年目となる（本事業を開始した2020年度は新型コロナウイルス感染症により一時中断し2021年度に再開）。
- 本会会員所属の約2万の施設を対象に、3つの取り組み（Mission）を企画し、会員施設への参加依頼を実施してきたところ、2023年度から新たに、金メダル施設が他施設への腰痛予防活動を行うChampion Stageを新設した。
- メダル認定施設の総数（1年目/2年目/3年目）は、銀メダルが130/144/180施設、金メダルが60/71/100施設、Champion Stage 達成は51施設（3回目）であった。Mission 2 の講習会には、10職種以上の5,645/7,370/7,308名が参加（看護師約4割、介護職約2割）。また、全国256施設、900人以上の理学療法士が運営に参加した。
- 年々事業への参加施設は増えているが、3年目となる2023年度参加施設もわずか256施設であり、業務中の取り組み実施の困難さ等が課題となっている。このような課題に対しては、公的保険制度における取組の評価や、地域医療介護総合確保基金、エイジフレンドリー補助金を活用した取り組み等が普及の参考になると考える。

4. 「産業保健・健康経営における課題と理学療法士活躍の可能性に関する調査事業」報告書について
(佐々木副会長)

標記の調査を賛助会員との協働事業として外部委託により行われた。取りまとめられた報告書について報告がなされた。

調査結果は以下のように活用することを想定している。

- ニーズ調査結果等を関係団体の関係者等に共有しつつ人脈を形成
 - ・ 日本医師会の産業保健担当常務理事、日看協の産業保健担当常務理事等
 - ・ 労働基準局安全衛生部 安全課・労働衛生課、経済産業省
 - ・ リハビリテーションに関する小委員会等の基礎資料
- 会員への情報発信による情報活用
 - ・ 将来のキャリア形成の参考
 - ・ 事業創出の判断の参考

*事業主本人または組織に属する者が事業主に提案することの両者を想定

5. 会長行動録について (4月) (斉藤会長)

4月の会長行動録について報告がなされた。

6. 事務局報告について(4月) (谷口専務理事)

4月の事務局報告について報告がなされた。

7. 2023年度士会支援事業報告 (谷口専務理事、湯元常務理事)

重点支援課士会支援係で行った以下の2事業について報告がなされた。

- ・ 士会の組織運営に係る意見交換会 (実施 41 士会)
- ・ Spice フォーラム (全2回)

8. 2023年度認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関に関する実績報告について (白石常務理事)

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関について、2023年度の実績報告がなされた。

- ・ 2022年度の認可機関数155、受講認定者数1,048人に対して、2023年度は、認可機関数176 (+21)、受講認定者数1,363 (+315) 人でそれぞれ増加している。

9. 選挙管理委員の公募結果について (斉藤会長)

選挙規程第2条第3項にもとづき、選挙管理委員の半数(3名)を改編すべく公募を実施した結果、4名の立候補があり、抽選により以下3名の立候補者が確定したことの報告がなされた。

<選挙管理委員候補者 3名>

山田 規央 氏（新潟県理学療法士会 ：西新潟中央病院）
羽生 匡宏 氏（群馬県理学療法士協会：訪問看護ステーション かしの樹）
秋 達也 氏（福岡県理学療法士会 ：北九州八幡東病院）

10. 懲戒処分について

（斉藤会長）

2023年度下半期の会員不祥事案件6件について、懲戒委員会にて処分を決定した。懲戒規程第19条の定めるところにより下記のとおり処分を通知したことの報告がなされた。

ブロック	事案名	処分内容
東北	性的姿態撮影処罰法違反（撮影未遂）の疑い	会員権利停止2年
東海北陸	ストーカー規制法違反の疑い	戒告
東海北陸	青少年保護育成条例違反の疑い	戒告
東海北陸	不同意わいせつの疑い	戒告
中国	強盗致傷の疑い	戒告
九州	不同意わいせつの疑い	会員権利停止6ヶ月

11. 常任理事会の会議報告について

（谷口専務理事）

常任理事会の開催について、下記のとおり報告がなされた。

2024年3月5日開催常任理事会 議題

- ・世界理学療法連盟、教育関連の会議について
- ・本会のシステム内製化に係る基本方針の徹底について
- ・世界理学療法連盟学会2025に関する意見交換について
- ・世界理学療法連盟の年会費に関する報告
- ・JPTA 災害対策本部報告

2024年3月12日開催常任理事会 議題

- ・組織運営協議会の議題について
- ・重点事業4における市区町村担当窓口の設置に関する今後の進め方について
- ・2023年度事業報告（案）について
- ・「株式会社設立の再検討（事業N0907）」検討結果について
- ・世界理学療法連盟学会2025開催にむけた合意書について
- ・世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の執行委員会 関連の会議報告
- ・令和6年度トリプル改定の結果報告と一連の対応の振り返りについて
- ・第53回定時総会の議題について
- ・組織運営協議会でのご意見への対応について

2024年3月19日開催常任理事会 議題

- ・世界理学療法連盟学会2025に関する意見交換について
- ・令和8年度診療報酬改定に向けた進め方について

- ・理学療法士作業療法士国家試験に関する要望書の提出報告
- ・国際標準規格 ISO（介護）の策定にかかる意見照会への対応
- ・理事会の指摘事項リストについて

12. 第53回定時総会の進行および提案・答弁について

(斉藤会長)

第53回定時総会の進行、および提案者について報告がなされた。

以上